

タイトル 令和7年度県内市町の地方公営企業決算の概要

担 当 総務部 市町行財政課

連絡先 財政班 TEL 054-221-2051

県内全市町及び一部事務組合等が経営する地方公営企業の令和7年度決算の概要を公表します。

特 徴

事業数 … 令和7年度末現在 139 事業（▲2 事業）
（うち地方公営企業法適用事業 117 事業、非適用事業 22 事業）

職員数 … 令和7年度末現在 12,465 人（+115 人、+0.9%）
病院事業の影響により、全体で増加した。

支出決算規模 … 4,180.2 億円（+207.1 億円、+5.2%）
建設改良費の増加（水道事業+22.9 億円、病院事業+74.4 億円）等により、全体で増加した。

建設改良費 … 923.3 億円（+116.6 億円、▲14.5%）
ピーク時（平成6年度 1,700.6 億円）の約5割程度にまで減少している。

企業債残高 … 令和7年度末現在 7628.9 億円（▲45.5 億円、▲0.6%）
多くの事業において、企業債残高は減少しており、全体的な減少傾向は続いている。

赤字等の状況 … 法適用企業（117 事業）のうち、特に病院事業において多額の当期純損失及び累積欠損金が生じている。

＊（ ）内の＋、▲は対前年度増減の状況。

本資料の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

目次

特徴	1
1 事業数	2
2 職員数	3
3 支出決算規模	4
4 建設改良費	5
5 企業債残高	6
6 法適用企業の赤字等の状況	7
(参考)用語の説明	8

1 事業数

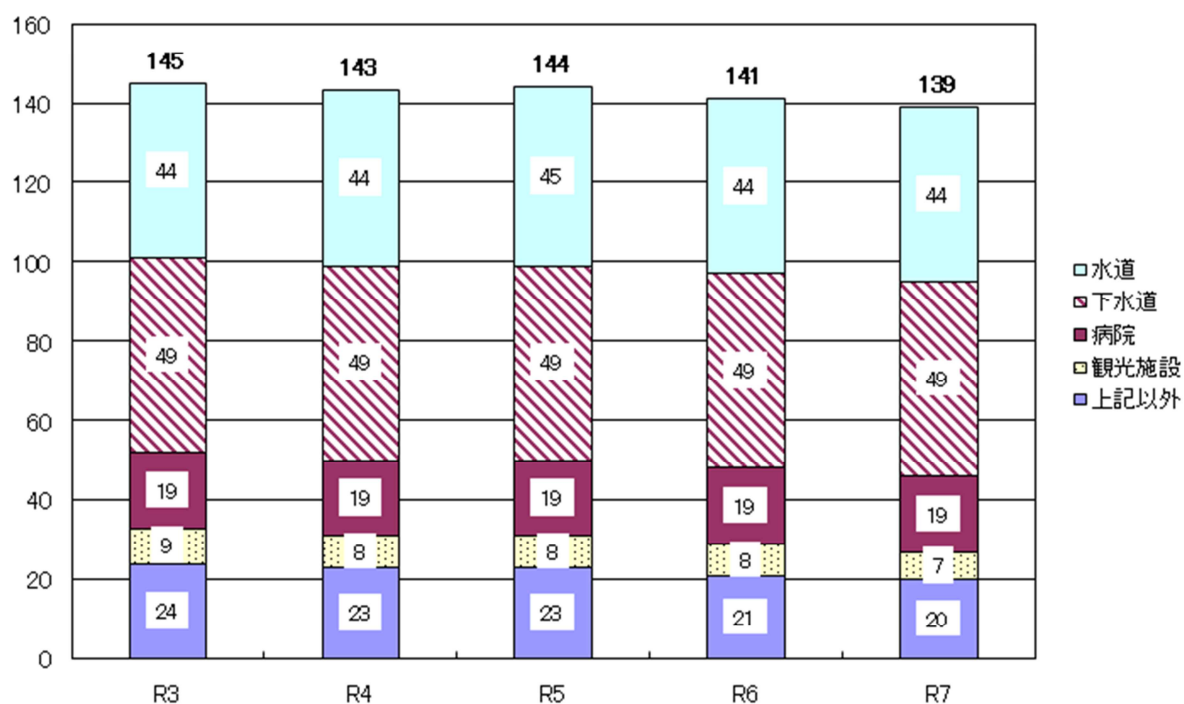
事業数は、令和7年度末現在 139 事業で、前年度と比較し、2 事業減少した。

- ・新規1事業：宅地造成事業
- ・法適用化1事業（全部適用）：病院事業
- ・廃止3事業：観光施設事業1事業、電気事業2事業

（単位：事業数）

事業名	年度	令和7年度			令和6年度			増減
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
水道		43	1	44	43	1	44	0
上水道（含簡水）		41	1	42	41	1	42	0
工業用水道		2	0	2	2	0	2	0
下水道		48	1	49	48	1	49	0
公共下水道		29	0	29	29	0	29	0
集落排水等		19	1	20	19	1	20	0
病院		19	0	19	19	0	19	0
観光施設		5	2	7	6	2	8	▲ 1
休養宿泊		1	0	1	1	0	1	0
温泉等		4	2	6	5	2	7	▲ 1
上記以外		2	18	20	2	19	21	▲ 1
電気		0	1	1	0	3	3	▲ 2
市場・と畜場		0	3	3	0	3	3	0
駐車場		0	8	8	0	8	8	0
宅地造成		0	3	3	0	2	2	1
介護サービス		1	3	4	1	3	4	0
その他		1	0	1	1	0	1	0
合計		117	22	139	118	23	141	▲ 2

《 事業数の推移 》



2 職員数

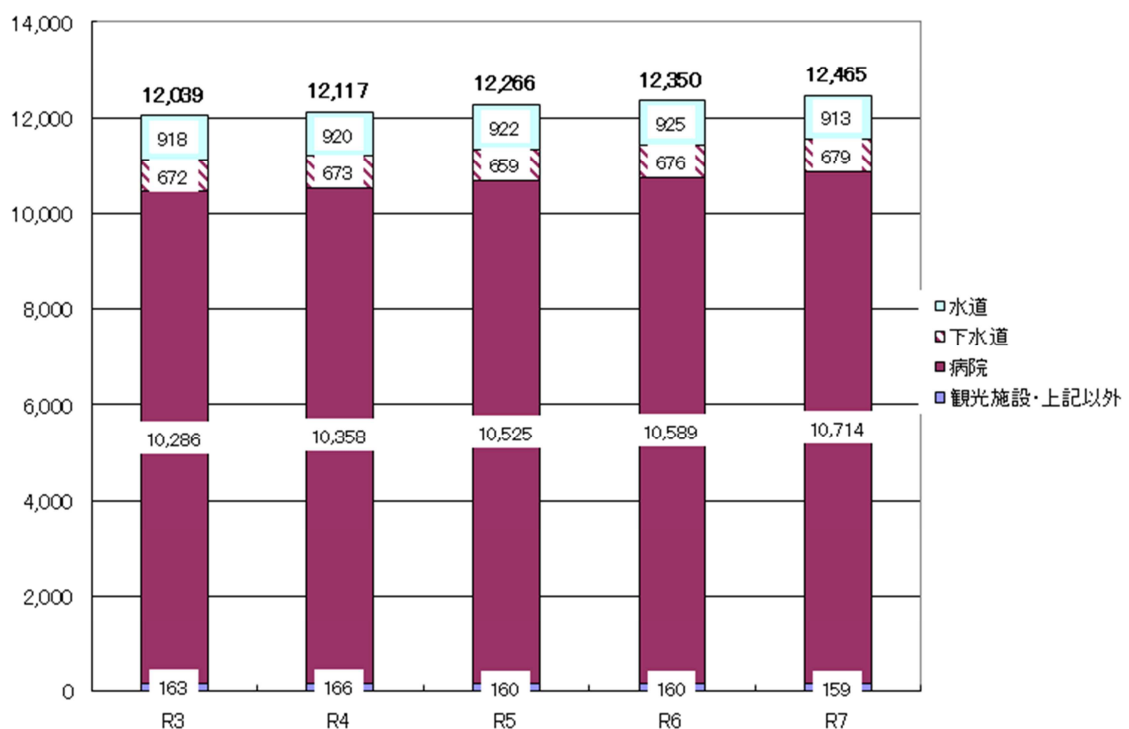
職員数は、令和7年度末現在 12,465 人で、前年度の 12,350 人と比較して 115 人増加した。

事業別の職員数をみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。令和7年度は病院事業及び下水道事業で増加、水道事業で減少しているものの、それ以外の事業ではほぼ横ばいである。

(単位: 人)

事業名	年度	令和7年度			令和6年度			増減
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	
水道		913	0	913	925	0	925	▲ 12
上水道(含簡水)		912	0	912	924	0	924	▲ 12
工業用水道		1	0	1	1	0	1	0
下水道		679	0	679	676	0	676	3
公共下水道		657	0	657	651	0	651	6
集落排水等		22	0	22	25	0	25	▲ 3
病院		10,714	0	10,714	10,589	0	10,589	125
観光施設		12	0	12	14	0	14	▲ 2
休養宿泊		0	0	0	0	0	0	0
温泉等		12	0	12	14	0	14	▲ 2
上記以外		83	64	147	83	63	146	1
電気		0	0	0	0	0	0	0
市場・と畜場		0	43	43	0	42	42	1
駐車場		0	9	9	0	9	9	0
宅地造成		0	0	0	0	0	0	0
介護サービス		83	12	95	83	12	95	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
合計		12,401	64	12,465	12,287	63	12,350	115

《 職 員 数 の 推 移 》



3 支出決算規模

支出決算規模は4180.2億円で、前年度比で207.1億円、5.2%増加した。

各事業において、物価高騰や人件費の増加に伴う収益的支出が伸びたことにより、増加傾向となっている。事業別の支出決算規模をみると、病院事業が最も多く、次いで下水道事業、水道事業となっている。

(単位:千円、%)

事業名	年度	令和7年度 A	令和6年度 B	増減	
				C(A-B)	C/B
水道		86,639,140	83,204,134	3,435,006	4.1
下水道		113,623,301	112,574,097	1,049,204	0.9
病院		211,639,285	196,303,596	15,335,689	7.8
観光施設		1,271,984	1,412,156	▲ 140,172	▲ 9.9
上記以外		4,841,431	3,806,587	1,034,844	27.2
合計		418,015,141	397,300,570	20,714,571	5.2

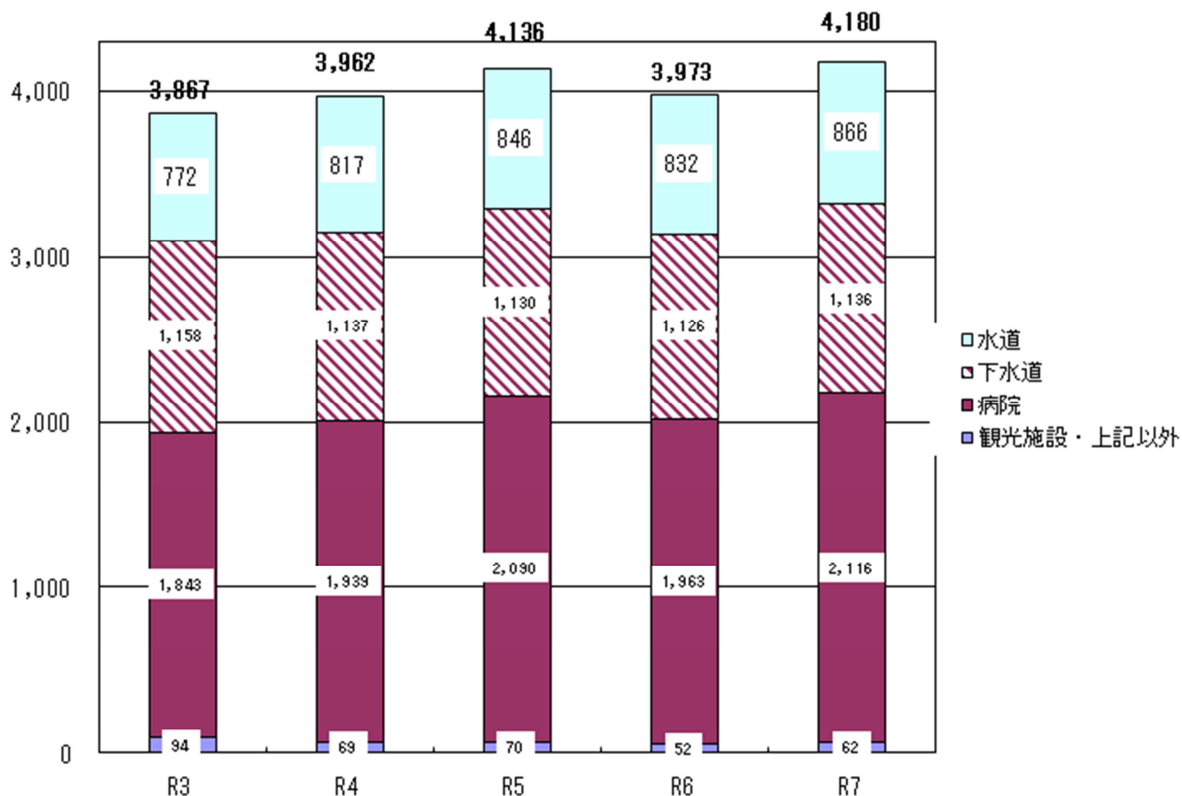
(注) 支出決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

《支出決算規模の推移》

(単位:億円)



4 建設改良費

建設改良費は923.3億円で、前年度比で116.6億円、14.5%増加した。

水道事業における管路の耐震化や老朽管の更新のほか、物価高騰に伴い事業費が増加したため、全体の建設改良費が増加した。

事業全体でみると、ピーク時（平成6年度1,700.6億円）と比較し、5割程度にまで減少している。

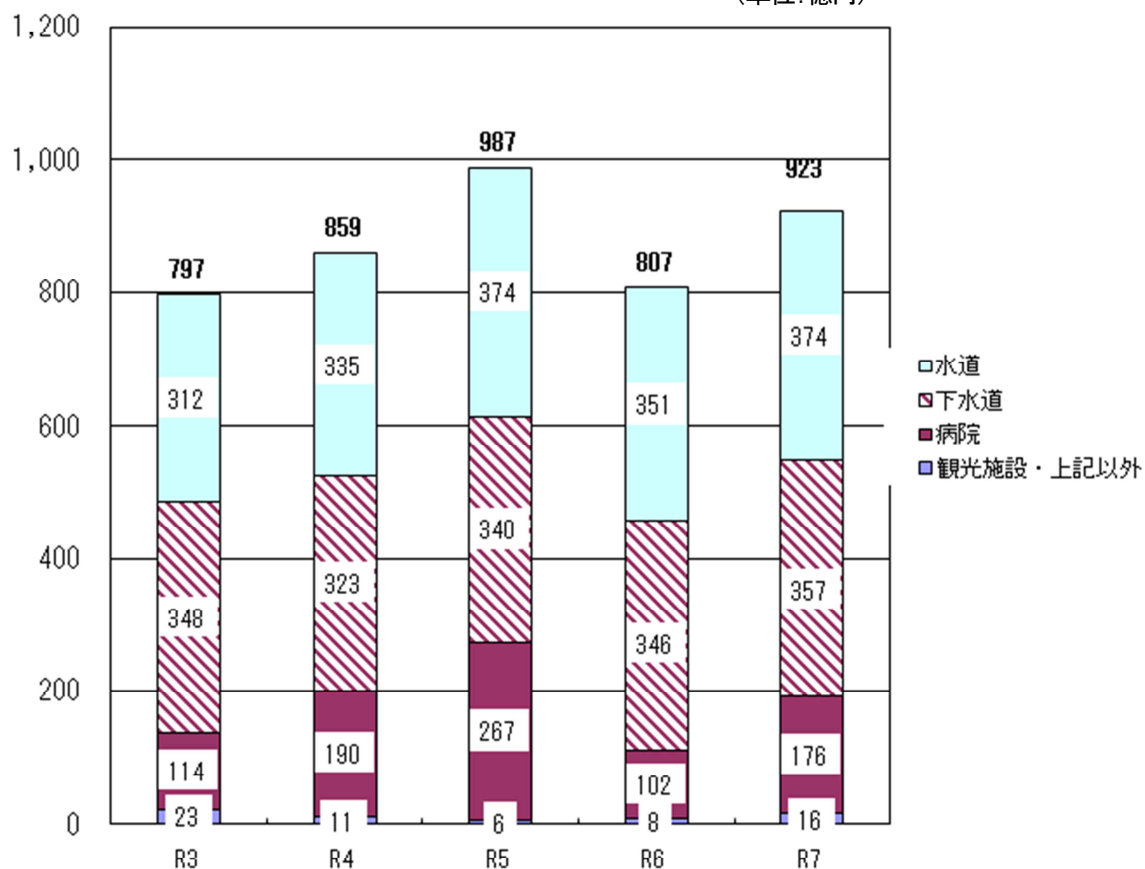
事業別の建設改良費は、水道事業、下水道事業が多く、次いで病院事業となっている。

（単位：千円、％）

事業名	年度	令和7年度 A	令和6年度 B	増減	
				C(A-B)	C/B
水 道		37,389,689	35,097,648	2,292,041	6.5
下 水 道		35,685,724	34,593,873	1,091,851	3.2
病 院		17,593,069	10,157,666	7,435,403	73.2
観 光 施 設		251,146	309,972	▲ 58,826	▲ 19.0
上 記 以 外		1,409,833	510,216	899,617	176.3
合 計		92,329,461	80,669,375	11,660,086	14.5

《建設改良費の推移》

（単位：億円）



5 企業債残高

企業債残高は令和7年度末現在、7628.9億円で、前年度比で45.5億円、0.6%減少した。

多くの事業において、建設改良事業に係る企業債の新規発行額が償還額を下回る状況となっているため、全体的な企業債残高の減少傾向が続いている。

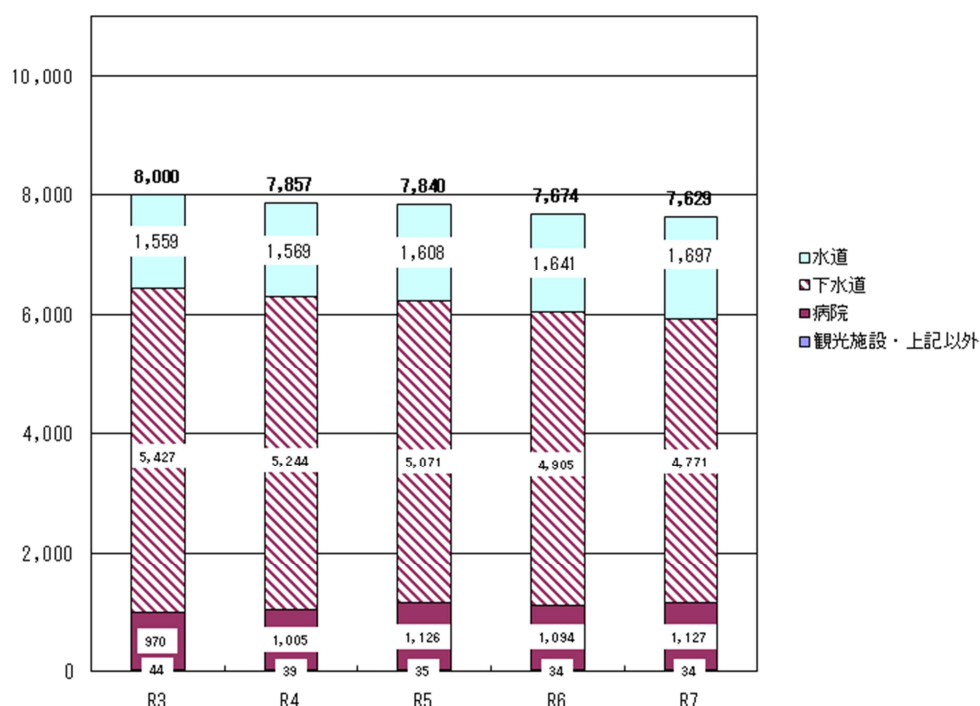
事業別の企業債残高をみると、整備に巨額の投資を必要とする下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

(単位:億円、%)

事業名	令和7年度			令和6年度			増減	
	法適用	法非適用	計 A	法適用	法非適用	計 B	C(A-B)	C/B
水道	1,697.1	0.1	1,697.2	1,640.6	0.1	1,640.7	56.5	3.4
上水道(含簡水)	1,697.1	0.1	1,697.2	1,640.6	0.1	1,640.7	56.5	3.4
工業用水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
下水道	4,770.3	0.0	4,770.3	4,905.3	0.0	4,905.3	▲ 135.0	▲ 2.8
公共下水道	4,720.1	0.0	4,720.1	4,850.4	0.0	4,850.4	▲ 130.3	▲ 2.7
集落排水等	50.2	0.0	50.2	54.9	0.0	54.9	▲ 4.7	▲ 8.6
病院	1,127.4	0.0	1,127.4	1,093.8	0.0	1,093.8	33.6	3.1
観光施設	4.4	0.0	4.4	3.2	0.0	3.2	1.2	37.5
休養宿泊	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
温泉等	4.4	0.0	4.4	3.2	0.0	3.2	1.2	37.5
上記以外	3.6	26.0	29.6	4.3	27.1	31.4	▲ 1.8	▲ 5.7
電気	0.0	1.6	1.6	0.0	1.7	1.7	▲ 0.1	▲ 5.9
市場・と畜場	0.0	0.6	0.6	0.0	0.8	0.8	▲ 0.2	▲ 25.0
駐車場	0.0	15.8	15.8	0.0	17.0	17.0	▲ 1.2	▲ 7.1
宅地造成	0.0	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	-
介護サービス	3.6	6.9	10.5	4.3	7.6	11.9	▲ 1.4	▲ 11.8
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
合計	7,602.8	26.1	7,628.9	7,647.2	27.2	7,674.4	▲ 45.5	▲ 0.6

《企業債残高の推移》

(単位:億円)



6 法適用企業の赤字等の状況

(1) 当期純損失

当期純損失の生じた事業は 44 事業（前年度比＋4）、純損失額は 16,467 百万円（同 16.4%増加）であった。事業別では、病院事業に多額の純損失が生じている。

(2) 累積欠損金

累積欠損金の生じた事業は 34 事業（前年度比同数）、累積欠損額は 107,256 百万円（同 11.8%増加）であった。事業別では、病院事業に多額の累積欠損金が生じている。

(1) 当期純損失の状況

（単位：百万円）

事業名	令和 7 年度		令和 6 年度		増減
上水道（除簡水）	507	(7)	656	(8)	▲ 149 (▲ 1)
簡易水道	80	(4)	72	(3)	8 (1)
工業用水道	0	(0)	0	(0)	0 (0)
下水道	241	(15)	306	(12)	▲ 65 (3)
病院	15,632	(17)	13,105	(16)	2,527 (1)
観光施設	7	(1)	10	(1)	▲ 3 (0)
上記以外	0	(0)	0	(0)	0 (0)
合計	16,467	(44)	14,149	(40)	2,318 (4)

※()は事業数

(2) 累積欠損金の状況

（単位：百万円）

事業名	令和 7 年度		令和 6 年度		増減
上水道（除簡水）	1,135	(6)	793	(6)	342 (0)
簡易水道	193	(3)	135	(2)	58 (1)
工業用水道	0	(0)	0	(0)	0 (0)
下水道	958	(10)	862	(11)	96 (▲ 1)
病院	104,691	(14)	93,866	(13)	10,825 (1)
観光施設	279	(1)	282	(2)	▲ 3 (▲ 1)
上記以外	0	(0)	0	(0)	0 (0)
合計	107,256	(34)	95,938	(34)	11,318 (0)

※()は事業数

（参考）用語の説明

法適（法適用企業）

「地方公営企業法」が適用される公営企業のことをいい、水道事業（簡易水道事業を除く）、工業用水道事業等 7 事業については、必ず地方公営企業法が適用される。また、病院事業については財務に関する規定等のみが適用され、これらの事業以外についても、条例の定めにより、任意に地方公営企業法を適用することができる。経理事務は企業会計方式で行われる。

地方公営企業法は、公営企業が、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るように運営されることを確保するために制定されたもので、組織面、職員の身分及び財務面で、一般行政部門とは別の独自の取り扱いがなされている。

法非適（法非適用企業）

「地方公営企業法」の適用を受けない公営企業のことをいう。経理事務は官庁会計方式で行われる。地方公営企業法が適用されない公営企業の組織、財務等の取り扱いは、一般行政部門と同じである。

資本的収支

企業債発行額や国庫補助金等の収益的収入とは関係のない現金収入と建設改良費や企業債元金償還金等の収益的支出とは関係のない現金支出との差額のことをいう。

当期純損失

法適用企業のための概念で、総収益から総費用を差引いた金額が、マイナスとなる場合の当該金額をいう。

累積欠損金

法適用企業において、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補てんができなかった各事業年度の損失（赤字）額が累積したものをいう。

累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。